

さいたま市告示第1797号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、さいたま市蓮沼下特定土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月2日

さいたま市長 清水 勇 人

1 組合の名称

さいたま市蓮沼下特定土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成6年11月29日から令和10年3月31日まで

3 施行地区

さいたま市見沼区大字蓮沼字中田、字丸山及び大字大谷字向原の各一部

4 事務所の所在地

さいたま市中央区下落合2丁目18番6号

5 設立認可の年月日

平成6年11月29日

6 公告の方法

第90条「事務所の掲示場及びさいたま市役所の掲示場」を「事務所の掲示場」に変更する。

7 変更認可の年月日

令和7年12月2日

8 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所 都市局 まちづくり推進部 市街地整備課 区画整理係

(2) 電話 048（829）1465